

(仮称)旧庁舎跡地にぎわい創出施設整備事業  
募集要項等に関する質問回答書

令和3年10月8日

No	資料名等	頁	I	1	(1)	①/7/(7)/aなど	質問内容	回答
1	入札公告	5				その他	「本プロポーザルは令和3年度9月議会の補正予算成立を前提に準備行為として行うものである～予算が成立しなかった場合には、本プロポーザルに係る契約を行うことはできない」とありますが、いつその結果が提示されますか。	令和3年9月議会で補正予算は成立しました。
2	入札公告	5				その他	9月議会にて予算成立しないときに、本プロポーザルは中止されるものと考えてよろしいですか。	令和3年9月議会で補正予算は成立しました。
3	入札公告						公募型プロポーザル方式による受託者選定ですが、1企業体のみでの参加でも入札は成立するのでしょうか。	参加資格要件を満たす場合、入札は1企業体のみの場合でも成立します。しかし、価格点及び技術審査点を合計した総合審査点が、6割に満たない場合は失格となります。
4	募集要項	3	I	5	(7)	事業スケジュール(予定)	事業期間として令和6年3月15日とありますが、設計建設期間は令和6年1月15日までとあります。建設後、2か月ほど事業期間がありますが、これは検査・是正期間と考えてよろしいですか。	設計建設期間後は、指定管理者やカフェ等の運営事業者、町の団体等の準備期間と考えています。検査等は、それらの妨げとならないよう適宜実施する計画としてください。
5	募集要項	5	II	2	(2)	①施設の設計に関する業務を行う者	「新施設の設計に関する業務(ア)(イ)(ウ)(エ)～」とありますが、以下に示す要件にはア～ウまでの記載があり、エがありません。ア～ウまでの要件を満たすことが設計を行う者の要件と考えてよろしいですね。	「新施設の設計に関する業務(ア)(イ)(ウ)(エ)」とは、募集要項2頁I(5)①(ア)～(エ)を示しています。
6	募集要項	7	II	(3)		②	参加資格を喪失する事項として「審査選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること。」とありますが、審査選定委員は公表されていません。不測の事態により失格になることを避けたいと思いますので、審査選定委員を公表していただけますか。	審査選定委員の公表はしません。
7	募集要項	20	I			契約締結リスク	契約締結リスクの町の責に帰すべき～事業者：従負担、既に支出した金額を負担とありますが、どの時点で結べない可能性があり、どのような負担金と考えられますでしょうか。お教えてください。	一例として、予算が不成立または執行ができない状況になった場合において、それまでに事業者が支出した弁護士相談費用等の負担が該当すると考えますが、事象が生じた際には協議によります。
8	募集要項	20	1			物価変動リスク	設計・建設期間中の物価変動リスクの内、一定の範囲内とありますが、範囲についてご指示ください。	事業仮契約書(案)をご参照ください。
9	基本計画	23				住民機能イメージの整理	「災害時に利用できる広場」とありますが、想定される広場の大きさや要件について、具体的なお考えがありますか。	基本計画の内容を参考に、要求水準を満たす提案としてください。
10	基本計画	25					行政機能の対象者として ・垂井地区まちづくりセンター ・LET'S たるい の記載があります。 上記2団体が、今回の施設管理運営者になられるのでしょうか。	令和5年度に運営管理者を決定します。 よって、それらに関する質問の回答はできません。

(仮称)旧庁舎跡地にぎわい創出施設整備事業  
募集要項等に関する質問回答書

令和3年10月8日

No	資料名等	頁	I	1	(1)	①/7/(7)/aなど	質問内容	回答
11	基本計画	36					事業全体工程表を作成するにあたり、管理運営者を選定されるスケジュールをお示してください。	令和5年度に運営管理者を決定します。 現時点で示すことができる選定スケジュールはありません。
12	要求水準書	9	Ⅲ	1	(3)	配置※	施工中は曳山まつりの出入りは無いものと考えてよろしいですか。	進捗状況等により、協議を踏まえ一部利用をお願いする場合があります。
13	要求水準書	9	Ⅲ	1	(3)	配置⑤	自動車は南北の両方の道路からアクセスできるよう計画することとありますが、消防団車庫も有り、施工中においても必要ですか。特に旧庁舎解体時、西側通路は、一定期間通行止めにすることは可能でしょうか。	施工期間中については北側道路からのアクセスは求めません。 消防車両の南道路への出入りが可能な交通計画としてください。
14	要求水準書	7	Ⅱ	1	(2)	③その他	建物No.9は移設と有りますが、既設建物の基礎図を頂けませんでしょうか。	建物No.9はコンテナ倉庫のため基礎はありません。
15	要求水準書	7	Ⅱ	1	(2)	③	既存建物の移設に関して、N09について再配置する際、設置位置は敷地Aの中であれば、場所は提案可能ということでしょうか。	位置は敷地Aの中であれば提案可能ですが、車両で防災倉庫に近づける計画としてください。
16	要求水準書	17	Ⅲ	3	(4)	⑪垂井の泉	敷地北側に垂井の泉の活用方法として、敷地内に水路を引き込むことは可能でしょうか。	可能と思われませんが、施工方法については水路管理者や近隣関係者との協議・説明が必要です。
17	要求水準書	15	Ⅲ	3	(2)	①多目的ホール、オ	多目的ホールの機能として「オ、軽スポーツ」とありますが、想定する競技によって、有効高さや平面形状が異なります。基本計画書に記載されている以外に想定される競技はございますか。	基本計画の内容を参考に、要求水準を満たす提案としてください。
18	要求水準書	18	Ⅳ	1	(3)	①事前調査業務	事前調査業務として「～アスベストやPCB機器等の調査を適宜実施すること」とありますが、9/6説明会にて受領した調査結果以外の解体工事の金額増のリスクに対しては提案時に見込むことができません。調査完了後、解体金額にかかわる金額増のリスクは町と協議可能と考えますがよろしいですか。	ご認識のとおりです。
19	要求水準書	14	Ⅳ	1	(3)	④各種申請業務	「手数料は事業者が負担すること。」とありますが、建築確認申請手続き以外に想定されている申請業務はございますか。また、開発許可申請の対象になるのでしょうか。事前協議をなされた状況についてお示してください。	建築確認申請以外の申請業務が発生する場合は、それぞれの手順に従いご対応ください。 都市計画法第29条に基づく開発許可申請については、申請が必要ない計画としてください。
20	要求水準書	14	Ⅳ	1	(3)	⑤その他事業を実施する上で必要な業務	「～町が補助金申請を行う場合～」とありますが、想定されている補助申請がございましたら、お示してください。	募集要項18頁IX1(4)を参照してください。 その他補助の活用が見込まれ場合にも、ご対応ください。
21	要求水準書	18 ～ 25					各業務に関する事項 本事業は、設計業務・新施設施工業務・解体撤去工事に区分されますが、それぞれの業務について提案事業者の工事工程期間のみ配置技術者の専任がかかると考えれば宜しいでしょうか。	配置技術者は、建設業法等を遵守し、それぞれの業務の工事工程期間を含め、事業に支障のないよう配置してください。設計技術者に関しては、施工期間中も設計意図の伝達の必要性からも、現場定例打合せに参加頂けるようお願いいたします。

(仮称)旧庁舎跡地にぎわい創出施設整備事業  
募集要項等に関する質問回答書

令和3年10月8日

No	資料名等	頁	I	1	(1)	①/7/(7)/aなど	質問内容	回答
22	要求水準書	6 ～ 7					解体撤去を行う「範囲B」について、解体後の仕上げは不陸整正・砕石敷き程度、周囲は杭+ロープによる立ち入り禁止処置程度と考えれば宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
23	様式集	7 8				様式1-6、様式1-7	様式1-6施工業務及び様式1-7既存施設解体撤去業務を行う者の参加資格要件に関する書類→添付する書類→登録証の写しと有りますが、登録証の写しとは何ですか、岐阜県入札参加審査システムの審査状況[検索・一覧]の画面の写しで、許可業種が垂井町競争入札参加資格者名簿に記載されていることが確認出来ればよろしいですか。または、システムによりメールで送られてくる垂井町入札参加資格者名簿登載通知書のコピーでよろしいですか。	ご認識のとおりです。
24	審査基準書	5	1			③リスク管理	リスクの分担と有りますが、ここで考えのリスクとは具体的にどのような事柄を想定していらっしゃいますでしょうか。	公告資料をご覧いただき、事業の趣旨をご理解いただいたうえでご提案ください。
25	基本協定書(案)	3	6			事業契約締結不調の場合	質疑1(No.7)と同じ意味合いに捉えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
26	説明会及び現地見学会					P1	既設旧庁舎建物平面図において、地下1F南側にドライエリアがありますが、建物解体時南側壁(擁壁)の撤去に伴い南側町道とライフラインへの影響とコストを鑑み、補強の上、基礎部分と南側壁(擁壁)を残置することは可能でしょうか。	既存施設の解体撤去について、特に記載のあるもの以外は、撤去とお考え下さい。
27	説明会及び現地見学会					旧庁舎立面図及び中央公民館図面	既設旧庁舎及び中央公民館図面には基礎の詳細図が有りません。それぞれの建物の基礎詳細図と基礎杭の有無、サイズ、本数を教えて下さい。	対象施設の詳細な図面は、役場にてご覧ください。閲覧希望の場合は、事前にお問い合わせください。
28	説明会及び現地見学会					旧庁舎立面図及び中央公民館図面	戴いた図面に記載が無い既設浄化槽、地下タンク等地下埋設物は無いものと考えてよろしいですか、有れば教えて下さい、価格提示後判明した場合は別途費用加算としてよろしいですか。	質問No.27を参照してください。
29	説明会及び現地見学会						現地説明会において、確認しましたすべての既存解体建物内に残置されていた備品装置等は、非常用発電装置以外は全て撤去自由処分と考えてよろしいですか。	ご認識のとおりです。
30	説明会及び現地見学会						既設建物の解体工事については、受領した既存施設図の記載内容を基に見積りを行うこととして良いでしょうか。また、参考資料では把握出来ない事項に関しては、その都度協議の対象となると考えて宜しいでしょうか。	質問No.27を参照してください。